

四半期報告書

(第12期第3四半期)

自 平成22年10月1日

至 平成22年12月31日

株式会社ジース

大阪市西区阿波座一丁目3番18号

(E04020)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	12

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ジアース
【英訳名】	The Earth CO. (注)平成22年6月29日開催の第11回定時株主総会の決議により、平成22年7月1日より上記のとおり商号を変更いたしました。 [旧会社名] 株式会社アイディーユー [旧英訳名] IDU CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池添 吉則
【本店の所在の場所】	大阪市西区阿波座一丁目3番18号
【電話番号】	06-4391-2001 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 相原 隆志
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区阿波座一丁目3番18号
【電話番号】	06-4391-2001 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 相原 隆志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 累計期間	第11期 第3四半期連結 会計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高（百万円）	1,313	222	372	39	1,628
経常損失（△）（百万円）	△1,764	△1,192	△467	△359	△2,224
四半期（当期）純損失（△） （百万円）	△1,948	△1,041	△252	△884	△2,458
純資産額（百万円）	—	—	1,274	390	801
総資産額（百万円）	—	—	10,581	1,144	9,089
1株当たり純資産額（円）	—	—	2,930.42	724.16	1,794.02
1株当たり四半期（当期） 純損失金額（△）（円）	△7,463.33	△2,355.03	△920.55	△1,788.42	△8,270.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	11.3	33.5	8.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,313	△633	—	—	△1,572
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	909	7,627	—	—	954
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,200	△6,681	—	—	△1,872
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	988	412	99
従業員数（人）	—	—	68	32	34

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、次の連結子会社が解散しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株エヌ・プロパティーズ	大阪市西区	25	その他	100.0	役員の兼任 資金の借入
(連結子会社) 白石興産株	東京都 千代田区	400	その他	100.0	役員の兼任 資金の借入
(連結子会社) 株マザーズ・ローン・サービス	東京都 千代田区	50	その他	100.0	役員の兼任 資金の貸付

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	32	(-)
---------	----	-----

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、常用パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	32	(-)
---------	----	-----

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、常用パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、情報ソリューションサービスおよびコンテンツサービスの提供を主体としているため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績の記載は行っていません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
広告事業 (百万円)	31	—
ビジネスサービス事業 (百万円)	7	—
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	39	—

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)リクルート	—	—	30	76.1
(株)三井住友銀行	56	15.3	—	—

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクおよび、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本資料提出日現在において当社グループが判断したものであります。

『ジアース』への不動産情報登録件数に係る経営成績への影響について

当社グループは平成22年8月12日に世界最大の検索エンジンであるGoogleとコンテンツライセンス契約を締結し、当社グループが創業以来培ってまいりました不動産ソリューションのノウハウ、また、不動産データベースに基づく情報開示のあり方や仕組みといった知見や経験をGoogleの不動産検索サービスの実現に向け提供し、Googleとともに同サービスを具現化してまいりました。

その成果として、サービス開始以降5ヶ月という短期間で『ジアース』サイトにおける登録不動産会社約6,000社、登録店舗数約7,700店舗、掲載物件数約290万件と日本最大級の不動産情報サイトとして成長いたしました。

しかしながら、今後様々な要因により、これらの不動産情報の登録件数が減少した場合には、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、前連結会計年度において1,879百万円の営業損失、2,224百万円の経常損失、2,458百万円の当期純損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間におきましても1,107百万円の営業損失、1,192百万円の経常損失、1,041百万円の四半期純損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローも継続的なマイナスとなっており、前連結会計年度において1,572百万円の減少、当第3四半期連結累計期間において633百万円の減少となっております。当該状況により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本資料の作成日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、堅調な外需と政府の経済政策の効果により一部で企業収益が改善するなど持ち直しの兆しもみられるものの、海外景気の下振れ懸念や円高の継続に加え、雇用環境・個人消費等の低迷等、景気の先行きに対する懸念も依然として多く、予断を許さない厳しい経済環境が継続しております。

このような状況のもと、当社グループは、米国サブプライムローン問題以降、「事業の選択と集中」という経営重点施策に邁進し、その結実として、社名をジアースとし、平成22年5月14日『ジアースβ版』をリリース、また、平成22年12月1日には本格的に新生『ジアース』のサービスを開始いたしました。

『ジアース』は不動産情報の非対称性を限りなく縮減し、誰もが幸せになる不動産マーケットを創ることをビジョンとし、ユーザーの皆さまの利便性を追求するだけでなく、当社が培ってきた豊富な不動産データベースの提供をとおして、ユーザーの皆さまの安心できる物件選びに寄与し、また、不動産会社の皆さまに対しましても、インターネットを通じたユーザーとの多様なマッチングの機会を提供し、不動産会社が物件情報を無料で登録・掲載できる不動産情報提供サービスです。さらにWeb上で簡単に広告が出稿できるPIN（ピン）・PIP（ピップ）といった広告サービスも開始いたしました。

また、日本を代表する不動産・住宅情報サイト『SUUMO』を運営する株式会社リクルートと、不動産情報のデータ連携に関する業務提携を通じ、賃貸・売買・新築分譲物件情報をマップ上で横断的に検索することを可能にするなど、ユーザーの利便性向上を常に追求しております。

そういった経緯の中、当社グループは平成22年8月12日に世界最大の検索エンジンであるGoogleとコンテンツライセンス契約を締結し、当社グループが創業以来培ってまいりました不動産ソリューションのノウハウ、また、不動産データベースに基づく情報開示のあり方や仕組みといった知見や経験をGoogleの不動産検索サービスの実現に向け提供し、Googleとともに同サービスを具現化してまいりました。

その成果として、サービス開始以降5ヶ月という短期間で『ジアース』サイトにおける登録不動産会社約6,000社、登録店舗数約7,700店舗、掲載物件数約290万件と日本最大級の不動産情報サイトとして成長いたしました。

今般、平成23年2月11日をもってGoogleにおける同サービスが日本を含め、世界5ヶ国（米国・オーストラリア・ニュージーランド・英国）全ての国で停止することとなりましたが、当社グループといたしましては、Googleとの協業により得ることのできたテクノロジーやユーザビリティのあり方、視覚化した情報提供手段や哲学に加え、当社グループがこれまでに培ってまいりましたあらゆる知見や経験を駆使し、社会性に富んだソーシャルコンテンツであるとの認識のもと、常にユーザーの利便性を追求し、サービス維持およびサービス向上に向け努力邁進してまいります。

しかしながら、今後Googleにおける同サービスからのアクセスによる収益獲得機会の減少に伴い、同サービスとの連携に係るシステム投資の回収計画を見直し、また、同時に『ジアース』におけるサービス拡充のための各種付随サービスへのシステム投資における回収計画について厳格な見直しを実施した結果、当第3四半期連結会計期間において814百万円の減損損失を計上するに至っております。

以上のように、企業形態の変革期である当第3四半期連結会計期間におきましては、第2四半期連結累計期間に引続き、未だ広告事業も稼働当初の段階であるため、売上高39百万円（前年同期比89.4%減）、営業損失362百万円（前年同期は営業損失387百万円）、経常損失359百万円（前年同期は経常損失467百万円）となり、また、前述の減損損失を計上した影響で四半期純損失884百万円（前年同期は四半期純損失252百万円）となりました。

(セグメント別の状況)

セグメントの業績（外部売上高）は次のとおりであります。

「広告事業」

当第3四半期連結会計期間におきましては、物件情報提供企業の拡大に努めたものの、未だ広告事業が稼働当初の段階であるため、売上高31百万円、営業損失121百万円となりました。

「ビジネスサービス事業」

マザーズオークションをはじめ当社がかねてより培ってまいりました数々のソリューションシステムをパッケージ化することによる拡販活動の効率性を向上させ、収益基盤の安定化を目指しております。そのため、現時点においては顕著な収益の計上には至っておらず、売上高7百万円、営業損失185百万円となりました。

(2) 財務状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、1,144百万円（前連結会計年度末比7,944百万円の減少）となりました。主な要因は平成22年6月4日付で当社グループが保有しておりました全不動産を売却したことに伴う建物・土地・借地権等の固定資産の減少6,266百万円および差入保証金の減少296百万円、有形及び無形固定資産の減損損失を計上したことによる減少814百万円、投資有価証券の売却および投資有価証券評価損の計上等による減少182百万円であります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は754百万円（前連結会計年度末比7,534百万円の減少）となりました。主な要因は前述の全不動産売却に伴う担保付借入金の返済による減少7,210百万円、長期預り保証金の減少348百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は390百万円（前連結会計年度末比410百万円の減少）となりました。主な要因は新株予約権行使に伴う資本金および資本剰余金の増加697百万円、新株予約権の減少63百万円、四半期純損失を計上したことによる利益剰余金の減少1,041百万円等であります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度末の8.1%から33.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末に比べ、6百万円減少の412百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、当第3四半期連結会計期間において使用した資金は198百万円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純損失△876百万円の計上、関係会社株式の売却に伴う未実現利益の実現益△279百万円、減損損失の計上814百万円、減価償却費の計上124百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、当第3四半期連結会計期間において使用した資金は76百万円となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出△133百万円、投資有価証券の売却による収入49百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、当第3四半期連結会計期間において増加した資金は268百万円となりました。主な要因は、新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入270百万円等によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した対処すべき課題および、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題について重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

・Google不動産検索サービス停止に伴う影響への対応

当社グループは平成22年8月12日に世界最大の検索エンジンであるGoogleとコンテンツライセンス契約を締結し、当社グループが創業以来培ってまいりました不動産ソリューションのノウハウ、また、不動産データベースに基づく情報開示のあり方や仕組みといった知見や経験をGoogleの不動産検索サービスの実現に向け提供し、Googleとともに同サービスを具現化してまいりました。

その成果として、サービス開始以降5ヶ月という短期間で『ジアース』サイトにおける登録不動産会社約6,000社、登録店舗数約7,700店舗、掲載物件数約290万件と日本最大級の不動産情報サイトとして成長いたしました。

今般、平成23年2月11日をもってGoogleにおける同サービスが日本を含め、世界5ヶ国（米国・オーストラリア・ニュージーランド・英国）全ての国で停止することとなりましたが、当社グループといたしましては、Googleとの協業により得ることのできたテクノロジーやユーザビリティのあり方、視覚化した情報提供手段や哲学に加え、当社グループがこれまでに培ってまいりましたあらゆる知見や経験を駆使し、社会性に富んだソーシャルコンテンツであるとの認識のもと、常にユーザーの利便性を追求し、サービス維持およびサービス向上に向け努力邁進してまいります。

また、当社グループは将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

このような状況のもと、平成21年3月6日に発表した経営計画に基づき、「財務基盤の健全化と強化」および「事業の選択と集中」を実行し、これまでの一定の成果として、大幅な固定費の削減を実施することによるコスト体質の改善を図り、平成21年12月9日の第三者割当による資本増強、資金調達を実施、また、平成22年6月4日に全保有不動産の売却を完了し、担保付債務を完済することによる有利子負債の大幅な削減と特別利益を確保したことから自己資本の充実と財務基盤の健全化と強化を実施いたしました。

当社グループは今後も引続き、安定的な収益基盤の確立と事業収益拡大の実現に向け邁進するとともに、継続して資金調達の努力を行っていくことにより、財務基盤の安定化を図ってまいります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費用の総額は35百万円となっております。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間における設備投資の総額は133百万円であり、広告事業およびビジネスサービス事業における『ジアース』サイト追加開発によるソフトウェアの取得を主な内容としております。

また、当第3四半期連結会計期間において、814百万円の減損損失を計上しております。減損損失の計上に至った経緯、詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績の状況」および「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (四半期損益計算書関係) ※2 減損損失」をご参照ください。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	990,000
計	990,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	529,738	542,738	東京証券取引所 (東証マザーズ)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	529,738	542,738	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

① 平成15年11月26日定時株主総会決議（平成15年12月8日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数（個）	322
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,220
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月27日 至 平成25年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 平成16年5月17日開催の取締役会により平成16年6月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成16年8月20日付をもって、その所有する普通株式1株を10株の割合で分割しており、新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、分割後の数であります。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。

(2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。

(3) その他の条件については、平成15年11月26日開催の定時株主総会および平成15年12月8日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

② 平成16年11月26日定時株主総会決議（平成17年1月18日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数（個）	2,080
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,080
新株予約権の行使時の払込金額（円）	198,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月27日 至 平成23年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 198,000 資本組入額 99,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- (3) その他の条件については、平成16年11月26日開催の定時株主総会および平成17年1月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

③ 平成17年11月25日定時株主総会決議（平成17年11月30日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数（個）	280
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	280
新株予約権の行使時の払込金額（円）	520,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月26日 至 平成24年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 520,000 資本組入額 260,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。（1円未満の端数切り上げ）

① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとします。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めません。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人の地位にあることを条件とします。ただし、当社の取締役会が特別に認めたものはこの限りではありません。
- (3) その他の条件については、平成17年11月25日開催の定時株主総会および平成17年11月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 第三者割当による新株予約権発行（平成21年12月9日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数（個）	26
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1	5,202
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月25日 至 平成26年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,202 資本組入額 2,601
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、制限を設けない。ただし、新株予約権者は、譲渡を行う場合、事前に当社に対し通知を行うものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 行使価額の調整

- ① 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第②号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（「行使価額調整式」）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- ② 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合および調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 本項第④号(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、もしくは当社に対して取得を請求できる証券、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利の取得、転換または行使による場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(ii) 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当をする場合

調整後行使価額は、当該株式の分割または無償割当のための基準日（無償割当のための基準日がない場合には当該割当の効力発生日とする。）の翌日以降これを適用する。

(iii) 本項第④号(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、もしくは当社に対して取得を請求できる証券を発行（無償割当の場合を含む。）する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利を発行（無償割当の場合を含む。）する場合

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権または権利のすべてが当初の取得価額で取得されまたは当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、かかる証券もしくは権利の払込期日または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当日の翌日以降、また、募集または無償割当のための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを準用する。

- ③ 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- ④ (i) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。
- (ii) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。
- (iii) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- ⑤ 本項第②号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- (i) 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (ii) その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (iii) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ⑥ 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権の新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨ならびにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額およびその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使の条件

- ① 行使期間は平成21年12月25日から平成26年12月24日（ただし、平成26年12月24日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの期間とする。ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。
- (i) 当社普通株式にかかる株主確定日（株式会社証券保管振替機構「株式等の振替に関する業務規程」に規定するものをいう。以下同じ。）の3営業日（振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。）前の日から株主確定日までの期間
- (ii) 振替機関が必要であると認めた日
- (iii) 第3項「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合であって、当社が、行使請求を停止する期間（当該期間は1ヶ月を超えないものとする。）その他必要事項を当該期間の開始日の1ヶ月前までに本新株予約権の新株予約権者に通知した場合における当該期間
- ② 本新株予約権の一部行使はできない。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転（「組織再編行為」）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代えて、吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（「再編当事会社」）は、それぞれ、以下の条件に基づき本新株予約権の新株予約権者に新たに再編当事会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 新たに交付される新株予約権の数
新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
- ② 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類
再編当事会社の同種の株式
- ③ 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

- ④ 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- ⑤ 新たに交付される新株予約権にかかる行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券および行使の条件
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- ⑥ 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金および資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 (注)1	52,000	529,738	148	2,654	148	847

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成23年1月1日から平成23年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が13,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ37百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 発行済株式

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 529,736	529,736	—
発行済株式総数	529,738	—	—
総株主の議決権	—	529,736	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

② 自己株式等

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ジアース	大阪市西区阿波座 一丁目3番18号	2	—	2	0.00
計	—	2	—	2	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	8,300	8,100	19,170	14,980	18,190	9,990	6,970	6,820	7,750
最低(円)	6,850	6,000	6,430	8,520	9,110	5,480	3,755	3,750	5,230

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動は次のとおりであります。

(1) 辞任役員

役名	職名	氏名	辞任年月日
取締役	—	森泉 浩一	平成22年8月12日
取締役	—	新谷 哲	平成22年8月12日
取締役	—	鈴木 伸治	平成22年8月12日
取締役	—	三嶋 淳一	平成22年8月12日

(2) 役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営戦略本部長	—	管理本部副本部長	奥田 広志	平成22年7月1日
取締役	管理本部長	—	管理本部副本部長	相原 隆志	平成22年7月1日
取締役	営業本部長	—	電子取引事業部 副事業部長	荒井 勝彦	平成22年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	412	※3 348
売掛金	1	43
たな卸資産	※1 1	※1 1
その他	28	262
貸倒引当金	△7	△1
流動資産合計	435	653
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 19	※2, ※3 2,610
工具、器具及び備品（純額）	※2 79	※2 171
土地	—	※3 3,440
有形固定資産合計	99	6,222
無形固定資産		
ソフトウェア	384	1,211
その他	37	※3 298
無形固定資産合計	421	1,509
投資その他の資産		
投資有価証券	102	285
差入保証金	14	310
その他	84	191
貸倒引当金	△12	△83
投資その他の資産合計	188	703
固定資産合計	709	8,436
資産合計	1,144	9,089
負債の部		
流動負債		
短期借入金	100	※3 1,400
1年内返済予定の長期借入金	—	※3 1,757
未払金	87	213
未払法人税等	22	9
未払消費税等	169	—
その他	114	149
流動負債合計	493	3,529
固定負債		
長期借入金	234	※3 4,387
長期預り保証金	—	348
PCB廃棄物処理費用引当金	26	—
その他	—	23
固定負債合計	260	4,758
負債合計	754	8,288

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,654	2,305
資本剰余金	847	498
利益剰余金	△3,115	△2,073
自己株式	△0	△0
株主資本合計	384	728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1	2
評価・換算差額等合計	△1	2
新株予約権	6	69
純資産合計	390	801
負債純資産合計	1,144	9,089

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,313	222
売上原価	1,486	580
売上総損失(△)	△172	△358
販売費及び一般管理費	※1 1,338	※1 749
営業損失(△)	△1,511	△1,107
営業外収益		
受取利息	8	0
受取配当金	0	—
未払配当金除斥益	—	8
受取手数料	—	1
投資事業組合運用益	1	—
その他	15	5
営業外収益合計	26	15
営業外費用		
支払利息	204	43
持分法による投資損失	—	4
株式交付費	42	4
支払手数料	24	1
投資事業組合運用損	—	42
その他	8	3
営業外費用合計	279	100
経常損失(△)	△1,764	△1,192
特別利益		
投資有価証券売却益	3	19
固定資産売却益	—	1,137
負ののれん発生益	47	—
その他	26	8
特別利益合計	76	1,165
特別損失		
固定資産除却損	25	2
減損損失	76	※2 814
関係会社整理損失引当金繰入額	62	—
特別退職金	26	7
事務所移転費用	61	—
投資有価証券評価損	—	100
借入金期限前返済清算金	—	15
瑕疵担保責任履行損失	—	46
その他	3	9
特別損失合計	254	996
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,942	△1,023
法人税、住民税及び事業税	5	18
法人税等合計	5	18
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,948	△1,041
四半期純損失(△)	△1,948	△1,041

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	372	39
売上原価	428	167
売上総損失(△)	△56	△128
販売費及び一般管理費	※1 330	※1 234
営業損失(△)	△387	△362
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	0	—
未払配当金除斥益	4	8
受取手数料	—	0
その他	1	1
営業外収益合計	8	10
営業外費用		
支払利息	71	5
株式交付費	15	2
その他	1	0
営業外費用合計	88	8
経常損失(△)	△467	△359
特別利益		
貸倒引当金戻入額	200	—
固定資産売却益	—	279
その他	16	19
特別利益合計	216	298
特別損失		
減損損失	—	※2 814
事務所移転費用	0	—
その他	—	0
特別損失合計	0	815
税金等調整前四半期純損失(△)	△250	△876
法人税、住民税及び事業税	1	8
法人税等合計	1	8
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△252	△884
四半期純損失(△)	△252	△884

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,942	△1,023
減価償却費	524	383
減損損失	76	814
負ののれん発生益	△47	—
投資有価証券評価損益(△は益)	3	100
関係会社整理損失引当金の増減額(△は減少)	62	—
長期前払費用償却額	0	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△5	△3
貸倒引当金繰入額	—	5
受取利息及び受取配当金	△9	△0
未払配当金除斥益	—	△8
支払利息	204	43
株式交付費	42	4
固定資産除却損	25	2
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△19
特別退職金	26	7
事務所移転費用	61	—
有形固定資産売却損益(△は益)	—	△1,137
売上債権の増減額(△は増加)	△7	41
たな卸資産の増減額(△は増加)	45	0
預り保証金の増減額(△は減少)	△23	△348
信託預金の増減額(△は増加)	—	122
未払金の増減額(△は減少)	△44	△32
未収消費税等の増減額(△は増加)	△28	247
借入金期限前返済清算金	—	15
瑕疵担保責任履行損失	—	46
その他	50	134
小計	△985	△602
利息及び配当金の受取額	9	0
利息の支払額	△209	△36
法人税等の支払額	△7	△11
法人税等の還付額	8	22
特別退職金の支払額	△52	△7
事務所移転費用の支払額	△75	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,313	△633

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△300	—
定期預金の払戻による収入	—	200
有価証券の取得による支出	△3	—
有価証券の売却による収入	7	—
有形固定資産の取得による支出	△35	△1
有形固定資産の売却による収入	12	7,138
無形固定資産の取得による支出	△95	△321
無形固定資産の売却による収入	89	236
投資有価証券の売却による収入	605	49
貸付けによる支出	△0	—
貸付金の回収による収入	299	—
差入保証金の差入による支出	△1	△11
差入保証金の回収による収入	201	332
その他	130	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	909	7,627
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	640	△1,300
長期借入金の返済による支出	△2,768	△5,910
社債の償還による支出	△80	—
株式の発行による収入	996	634
株式交付費の支出	△42	△4
新株予約権の発行による収入	79	—
配当金の支払額	△1	△0
その他	△24	△100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,200	△6,681
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,603	312
現金及び現金同等物の期首残高	2,812	99
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△220	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 988	※1 412

【継続企業の前提に関する注記】

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

1. 継続企業の前提に関する重要事象の存在について

当社グループは、前連結会計年度において1,879百万円の営業損失、2,224百万円の経常損失、2,458百万円の当期純損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間におきましても1,107百万円の営業損失、1,192百万円の経常損失、1,041百万円の四半期純損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローも継続的なマイナスとなっており、前連結会計年度において1,572百万円の減少、当第3四半期連結累計期間において633百万円の減少となっております。当該状況により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

2. 当該状況の解消のための経営計画について

当社グループはこのような状況のもと、平成21年3月6日に発表した経営計画に基づき、「財務基盤の健全化と強化」および「事業の選択と集中」を実行し、これまでの一定の成果として、大幅な固定費の削減を実施することによるコスト体質の改善を図り、平成21年12月9日の第三者割当による資本増強、資金調達を実施、また、平成22年6月4日に全保有不動産の売却を完了し、担保付債務を完済することによる有利子負債の大幅な削減と特別利益を確保したことから自己資本の充実と財務基盤の健全化と強化を実施いたしました。

当社グループは平成22年8月12日に世界最大の検索エンジンであるGoogleとコンテンツライセンス契約を締結し、当社グループが創業以来培ってまいりました不動産ソリューションのノウハウ、また、不動産データベースに基づく情報開示のあり方や仕組みといった知見や経験をGoogleの不動産検索サービスの実現に向け提供し、Googleとともに同サービスを具現化してまいりました。

その成果として、サービス開始以降5ヶ月という短期間で『ジアース』サイトにおける登録不動産会社約6,000社、登録店舗数約7,700店舗、掲載物件数約290万件と日本最大級の不動産情報サイトとして成長いたしました。

今般、平成23年2月11日をもってGoogleにおける同サービスが日本を含め、世界5ヶ国（米国・オーストラリア・ニュージーランド・英国）全ての国で停止することとなりましたが、当社グループといたしましては、Googleとの協業により得ることのできたテクノロジーやユーザビリティのあり方、視覚化した情報提供手段や哲学に加え、当社グループがこれまでに培ってまいりましたあらゆる知見や経験を駆使し、社会性に富んだソーシャルコンテンツであるとの認識のもと、常にユーザーの利便性を追求し、サービス維持およびサービス向上に向け努力邁進してまいります。

当社グループは今後も引き続き、安定的な収益基盤の確立と事業収益拡大の実現に向け邁進するとともに、継続して資金調達の努力を行っていくことにより、財務基盤の安定化を図ってまいります。

3. 継続企業の前提に関する重要な不確実性について

当社グループを取り巻く厳しい経営環境は今後も継続するものと予測され、計画実現の時期など現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益への影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「投資事業組合運用損」は1百万円であります。 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「未払配当金除斥益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「未払配当金除斥益」は4百万円であります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結貸借対照表)	前第3四半期連結会計期間において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「PCB廃棄物処理費用引当金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の固定負債の「その他」に含まれる「PCB廃棄物処理費用引当金」は23百万円であります。
(四半期連結損益計算書)	前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「投資事業組合運用損」は1百万円であります。 前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「未払配当金除斥益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「未払配当金除斥益」は4百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 たな卸資産の内訳 貯蔵品 1百万円</p>	<p>※1 たな卸資産の内訳 貯蔵品 1百万円 仕掛品 0百万円 計 1百万円</p>
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 281百万円</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 826百万円</p>
<p>3 _____</p>	<p>※3 担保提供資産および対応債務</p> <p>(1) 担保提供資産 現金及び預金 48百万円 建物及び構築物 2,588百万円 土地 3,440百万円 借地権 236百万円 計 6,314百万円</p> <p>(2) 対応債務 短期借入金 1,300百万円 1年以内返済予定の長期借入金 1,757百万円 長期借入金 4,153百万円 計 7,210百万円</p>
<p>4 偶発債務 下記の会社の預り保証金に対し、債務保証を行っております。 株式会社COLORS 92百万円</p>	<p>4 偶発債務 下記の会社の預り保証金に対し、債務保証を行っております。 株式会社COLORS 92百万円 (旧社名：株式会社アイディーユープラス)</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)																		
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 356 百万円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 141 百万円 ※2 減損損失 当社グループは以下の減損損失を計上しております。 (1)減損損失を認識した資産グループの概要 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府</td> <td>事業用 資産等</td> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">688</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>事業用 資産等</td> <td>工具、器具及び備品 ソフトウェア ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: center;">126</td> </tr> </tbody> </table> (2)減損損失の認識に至った経緯 収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれる事業用資産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。 (3)減損損失の金額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">774百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> (4)資産グルーピング方法 当社グループは、事業用資産等について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。 (5)回収可能性の算定方法 当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値による測定においては、将来キャッシュフローに基づく評価額がマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	大阪府	事業用 資産等	ソフトウェア	688	東京都	事業用 資産等	工具、器具及び備品 ソフトウェア ソフトウェア仮勘定	126	工具、器具及び備品	31百万円	ソフトウェア	774百万円	ソフトウェア仮勘定	9百万円
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																
大阪府	事業用 資産等	ソフトウェア	688																
東京都	事業用 資産等	工具、器具及び備品 ソフトウェア ソフトウェア仮勘定	126																
工具、器具及び備品	31百万円																		
ソフトウェア	774百万円																		
ソフトウェア仮勘定	9百万円																		

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)																		
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 87百万円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 48百万円</p> <p>※2 減損損失 当社グループは以下の減損損失を計上しております。 (1)減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">大阪府</td> <td style="text-align: center;">事業用 資産等</td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">688</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都</td> <td style="text-align: center;">事業用 資産等</td> <td style="text-align: center;">工具、器具及び備品 ソフトウェア ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: center;">126</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれる事業用資産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(3)減損損失の金額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">774百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>(4)資産グルーピング方法 当社グループは、事業用資産等について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。</p> <p>(5)回収可能性の算定方法 当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値による測定においては、将来キャッシュフローに基づく評価額がマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	大阪府	事業用 資産等	ソフトウェア	688	東京都	事業用 資産等	工具、器具及び備品 ソフトウェア ソフトウェア仮勘定	126	工具、器具及び備品	31百万円	ソフトウェア	774百万円	ソフトウェア仮勘定	9百万円
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																
大阪府	事業用 資産等	ソフトウェア	688																
東京都	事業用 資産等	工具、器具及び備品 ソフトウェア ソフトウェア仮勘定	126																
工具、器具及び備品	31百万円																		
ソフトウェア	774百万円																		
ソフトウェア仮勘定	9百万円																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,307</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△300</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">担保提供している預金</td> <td style="text-align: right;">△19</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">988</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,307	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△300	担保提供している預金	△19	現金及び現金同等物	988	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">412</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">412</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	412	現金及び現金同等物	412
現金及び預金勘定	1,307												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△300												
担保提供している預金	△19												
現金及び現金同等物	988												
現金及び預金勘定	412												
現金及び現金同等物	412												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 529,738株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2株

3. 新株予約権等に関する事項

株式会社アイディーユー第2回新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式数 13,000株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 6百万円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社グループは、当第3四半期連結会計期間において新株予約権の権利行使による払込を受けました。この結果、資本金が148百万円、資本準備金が148百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,654百万円、資本準備金が847百万円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	電子取引 事業 (百万円)	空間情報 事業 (百万円)	業務支援 事業 (百万円)	賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
1 外部顧客に対する 売上高	25	0	14	293	37	372	—	372
2 セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	25	0	14	293	37	372	—	372
営業利益又は 営業損失(△)	△244	△70	△49	72	△25	△316	△70	△387

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	電子取引 事業 (百万円)	空間情報 事業 (百万円)	業務支援 事業 (百万円)	賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
1 外部顧客に対する 売上高	64	2	116	929	201	1,313	—	1,313
2 セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	64	2	116	929	201	1,313	—	1,313
営業損失(△)	△829	△230	△153	71	△52	△1,194	△316	△1,511

(注) 1. 事業区分は、当社グループの事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業の主な内容

電子取引事業	不動産ソリューションシステムの提供およびライセンス販売
空間情報事業	地図検索ポータルサイトによる広告業務および都市映像データベースのライセンス販売
業務支援事業	不動産取引における一般仲介による媒介業務およびアドバイザー業務
賃貸事業	土地建物の賃貸業務
その他の事業	保有不動産の売却業務、その他不動産オペレーティング業務

3. 事業区分の方法の変更

経営重点施策であります『リバイバルプラン』に基づき、収益基盤および財務基盤の強化と拡充に努めた事業展開を実施するべく、これまで以上に各部門の役割と事業責任を明確に規定した経営組織へと変更いたしました。これに伴い、各事業の状況をより適切に反映した情報を開示するために第1四半期連結会計期間より事業区分の方法を変更いたしました。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は営業本部を中心として各種サービスごとの戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社はサービス別に属性を集約したセグメントから構成されており、「広告事業」、「ビジネスサービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「広告事業」はWebサイト「ジアース」において、物件無料掲載システムによる参加者の拡大と物件掲載数の獲得をはかるとともに、ユニークで膨大なデータベースや斬新でユーザビリティの高いビジネスサービスコンテンツをもってユーザーの物件選びに寄与する集客効果の高い広告媒体を提供いたします。

「ビジネスサービス事業」は当社がこれまで培ってきた、様々なコンテンツを中心とするマーケティングツールからトランザクションまで不動産業務ノウハウや斬新なサービスコンテンツを不動産会社に提供し、業務の利便性や付加価値を提供いたします。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	広告事業	ビジネスサービス事業	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への 売上高	32	21	168	—	222
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	32	21	168	—	222
セグメント利益 又は損失(△)	△355	△598	42	△195	△1,107

(注) 1. 当社は第1四半期連結会計期間より事業構造を転換し、経過的に計上される売上高等を「その他」に集約しております。「その他」の主な内容は賃貸収入等の不動産賃貸事業、仲介手数料等の業務支援事業となります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用195百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	広告事業	ビジネス サービス事業	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への 売上高	31	7	—	—	39
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	31	7	—	—	39
セグメント損失 (△)	△121	△185	1	△56	△362

- (注) 1. 当社は第1四半期連結会計期間より事業構造を転換し、経過的に計上される売上高等を「その他」に集約しております。「その他」の主な内容は賃貸収入等の不動産賃貸事業、仲介手数料等の業務支援事業となります。
2. セグメント損失(△)の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用56百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

短期借入金および長期借入金が、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照 表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 短期借入金	100	100	—
(2) 長期借入金	234	234	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 短期借入金

短期間での決済のため、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 著しい変動の主な要因は、第1四半期連結会計期間において、全保有不動産を売却し、各物件に係る借入金を全額返済したことによるものであります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計年度末（平成22年12月31日）

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

対象物の種類が金利であるデリバティブ取引について、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められます。

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	—	—	—

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2. 著しい変動の要因は、第1四半期会計期間における借入金の全額返済に伴い、それに係る金利スワップ契約が解除となったためであります。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

四半期連結会計期間末の時価 一百万円

四半期連結貸借対照表計上額 一百万円

(注) 著しい変動の要因は、第1四半期連結会計期間において、全賃貸等不動産を売却したことによるものであります

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 724.16 円	1株当たり純資産額 1,794.02 円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 7,463.33 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 2,355.03 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)		
四半期純損失(△)(百万円)	△1,948	△1,041
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△1,948	△1,041
期中平均株式数(株)	261,056	442,223
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	平成15年11月26日の定時株主総会決議に基づく新株予約権 (目的となる株式の数 3,220株) 平成16年11月26日の定時株主総会決議に基づく新株予約権 (目的となる株式の数 2,080株) 平成17年11月25日の定時株主総会決議に基づく新株予約権 (目的となる株式の数 280株) 平成21年12月9日の取締役会決議に基づく新株予約権 (目的となる株式の数 13,000株)

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 920.55円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1,788.42円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)		
四半期純損失(△)(百万円)	△252	△884
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△252	△884
期中平均株式数(株)	274,529	494,409
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成15年11月26日の定時株主総会決議に基づく新株予約権 (目的となる株式の数 3,220株) 平成16年11月26日の定時株主総会決議に基づく新株予約権 (目的となる株式の数 2,080株) 平成17年11月25日の定時株主総会決議に基づく新株予約権 (目的となる株式の数 280株) 平成21年12月9日の取締役会決議に基づく新株予約権 (目的となる株式の数 13,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間における賃貸借取引に係る方法に準じたリース取引残高は前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社アイディーユー

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芳木 亮介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイディーユーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイディーユー及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても、多額の営業損失及び四半期純損失を計上した。したがって、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社ジアース

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芳木 亮介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジアース（旧社名：株式会社アイディーユー）の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジアース及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において多額の営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、当第3四半期連結累計期間においても、多額の営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上している。したがって、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。